

(別紙)

様式11-1

事業報告書

(自 令和5年5月1日至令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 城谷医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県神崎郡福崎町八千種2252番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 平成元年3月24日

(4) 設立登記年月日 平成元年3月31日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	綿谷 宝子	
理事	城谷 良	
同	城谷 紗子	
監事	北 悅三	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差

し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	2813400773 医療法人 城谷医院 【福崎町から指定管理者として指定受けて管理】	兵庫県神崎郡福崎町八千種2252番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を〔〕書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月30日 決算の承認

(5) その他

様式11-2

法人名 医療法人社団 城谷医院

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神崎郡福崎町八千種2252番地

財 产 目 錄

(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 領	184,515 千円
2. 負 債 領	8,413 千円
3. 純 資 産 領	176,102 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	100,864
B 固定資産	83,651
C 資産合計 (A+B)	184,515
D 負債合計	8,413
E 純資産 (C-D)	176,102

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 城谷医院

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神崎郡福崎町八千種2252番地

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	100,864	I 流動負債	8,413
II 固定資産	83,651	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,715	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	300	負債合計	8,413
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	79,635	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	30,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	146,102
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	176,102
資産合計	184,515	負債・純資産合計	184,515

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 城谷医院

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神崎郡福崎町八千種2252番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	121,600
2 事 業 費 用	120,957
本來業務事業利益	643
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	643
II 事 業 外 収 益	714
III 事 業 外 費 用	34
經 常 利 益	1,323
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
稅 引 前 当 期 純 利 益	1,323
法 人 稅 等	180
當 期 純 利 益	1,143

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 城谷医院

理事長 綿谷 宝子 殿

私（注1）は、医療法人社団城谷医院の令和6会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月30日

医療法人社団 城谷医院

監事 北 悅三 ㊞

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

法人名 医療法人社団 城谷医院
 所在地 兵庫県神崎郡福崎町八千種2252番地

※医療法人整理番号	□□□□□
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(有)Luk e				不動産賃貸業		診療所家賃	7,200	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)